

むつ市議会第253回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和4年8月23日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第41号 財産の取得について
(GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するもの)
- 第6 議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更について
- 第7 議案第43号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第8 議案第44号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第9 議案第45号 令和4年度むつ市一般会計補正予算
- 第10 議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第12 議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第17 議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第18 議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算
- 第19 議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第20 議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算
- 第21 報告第28号 令和3年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第22 報告第29号 令和3年度むつ市健全化判断比率について
- 第23 報告第30号 令和3年度むつ市公営企業会計資金不足比率について
- 第24 報告第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理業者	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
財務部長	松谷	勇	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	中村	智郎	健く 進部 推	菅原	典子
子ども みどら smile kids office にり所	吉田	由佳子	都市 整備 部	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内 庁舎 所	木下	尚一郎
大畑 庁舎 所	高杉	俊郎	脇野 庁舎 所	小田	晃廣

會計者
管理會

千代谷 賀士子

選舉事務局長
事務局長

工藤 淳 一

監事
查務委員

伊藤 恭雄

農委事務局長
事務局長

成田 司

教育部長

伊藤 大治郎

水道局長
民生局

中村 久

總務部
政推市公
進室長

石橋 秀治

企政推市課
策進連

中村 昭男

經政推
進部
策監

小林 睦子

總務課
部長

一戸 義則

總務部
課幹

徳 学

總務部
課查

菊池 亘

事務局職員出席者

事務局長

佐藤 孝悦

次長

中野 敬三

總括主幹

櫻田 誠

主任主査

畑中 佳奈

主任主査

井田 周作

主任主査

浜端 快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第253回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、7月26日から28日まで実施しました要望活動に参加した議員8名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省に対しては、下北半島縦貫道路の整備促進につい

て、東北防衛局及び防衛省に対しては、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び大型艦艇の配備について、青森県選出衆参国會議員に対しては、これらの項目を要望しておりますので、ご報告いたします。

次に、8月5日に神奈川県横浜市で開催されました我が国の海洋研究を推進する市議會議員連盟総会に参加した議員4名については、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、3番杉浦弘樹議員及び21番佐々木肇議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの25日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ

て、会期は本日から9月16日までの25日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

6月14日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

第7波に入り、全国各地で感染者数が急増し、医療のひっ迫が報じられております。県内でも、保健所や医療機関と連絡が取れず、不安なまま自宅療養を余儀なくされる感染者が増えている地域も多数発生しております。

当市においては、7月8日頃から第7波に入ったとみられ、感染者の年代は、これまで小児が中心であったものから小児から高齢者までの年代に拡大し、8月16日には新規感染者数が86人となり、過去最多を更新いたしました。

第7波に入ったとみられる7月8日から8月19日まで累計1,567人の新規感染者が確認されるとともに、クラスターが7件発生しております。

この7件のクラスターには、むつ総合病院で発生した2件のクラスターも含まれております。

むつ総合病院によりますと、7月18日にメンタルヘルス科病棟看護師1人の感染が判明したため、職員及び入院患者の検査を継続して実施した結果、7月26日までに13人の感染が判明いたしました。

この間、当該病棟の入院受け入れに一部制限をしておりましたが、7月27日以降、新たな感染者

は確認されず、8月5日に当該クラスターの終息及び通常診療となったことが公表されております。

その後、8月14日に内科において発生したクラスターについては、8月11日から15日までに当該外来の医師及び看護師等関連スタッフ計12人の感染が判明したものであります。

これにより、当該外来は、8月15日から本日8月23日まで受付時間を短縮するなど、診療を制限しております。

また、この度の第7波の感染拡大により、むつ保健所の業務がひっ迫したため、青森県から市に対し職員の派遣要請があり、8月8日から9月2日まで、土日祝日を除く計19日間で、延べ38人の職員を派遣することとしております。

現在、新型コロナウイルス感染症に係るむつ市版の感染状況レベル分類ではレベル2「警戒を強化すべきレベル」となっております。

市民の皆様におかれましては、引き続き感染リスクの高い行動は避け、日常生活を送っていただければと存じます。

次に、民間医療機関等による電話診療についてご報告いたします。

これまで、新型コロナウイルス感染症に係る検査、診療等は全てむつ総合病院が担っておりましたが、感染の拡大状況によっては同院の医療提供体制がひっ迫する可能性があることから、むつ下北医師会及びむつ下北薬剤師会のご協力のもと、民間医療機関による自宅療養者の電話診療を8月10日から開始いたしました。

また、電話診療において処方された薬につきましては、市内調剤薬局と市が連携し、自宅療養者にお届けしております。

これにより、受診を希望する方が長時間待つことなく診察を受けることができ、薬がその日のうちに届くことになるため、安心して療養期間を過

ごしていただけるものと考えております。

次に、抗原検査キット配布センターの開設についてご報告いたします。

青森県では、発熱等の症状がある方のうち、重症化リスクが低いと考えられる方を対象に無料の抗原検査キットの配布を開始いたしました。

これは、発熱外来の受診者が急増する中、ご自身で検査していただくことにより、医療機関の負担軽減に寄与するものであります。

むつ市内では、むつ総合病院臨時駐車場に抗原検査キット配布センターを8月15日から開設し、8月19日現在、配布数は645個となっております。

次に、むつ市PCR検査センターの運用状況についてご報告いたします。

これまでの検査件数は、8月19日現在、3,959件となっております。

同センターの運営期間は、青森県PCR検査等無料事業の実施期間と同様の8月31日までとなっております。

引き続き、感染対策に万全を期し、安心して検査を受けていただけるよう努めてまいります。

次に、総合相談窓口及び自宅療養者に対する支援についてご報告いたします。

感染者の急増に伴い、7月30日からは土日祝日を含め、毎日開設しております。

8月19日現在、相談件数は768件、自宅療養者の買い物支援は40件となっております。

今後も市民の皆様の不安を解消するとともに、自宅療養者が安心して療養できるよう支援してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況についてご報告いたします。

まず、3回目接種の状況についてであります、8月19日現在、12歳以上で2回目接種を終えた方のうち4万2,621人が接種を終え、接種率は94.8%

となっており、4月に実施した、むつマエダアリーナでの大規模接種終了後も、むつ総合病院や市内医療機関のご協力とご尽力をいただきながら継続的に接種を推進しております。

次に、4回目接種であります、4回目接種の対象は、60歳以上の方、18歳から59歳までの方のうち基礎疾患を有する方及び重症化のリスクが高いと医師が認める方で、3回目の接種から5か月以上経過した方に加え、7月22日からは、新たに医療従事者及び高齢者施設等の従事者が接種の対象となりました。

8月19日現在、60歳以上の方につきましては1万3,796人が接種を終え、接種率は67.1%となっております。また、基礎疾患を有する方等と医療従事者等につきましては、1,111人の接種が終了しております。

次に、経済対策及び雇用対策についてご報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会で御議決を賜りました経済対策第7弾のうち主な事業の8月19日現在の進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、「むつ市あんしん飲食店等・生産者応援金事業」につきましては、7月31日をもって申請期間が終了し、905件の申請を受け付け、893件分、8,719万7,000円の給付を完了しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、359件の申請を受け付け、355件分、3,550万円の給付を完了しております。

なお、これら市の給付金事業及び国の支援事業につきましては、申請及び問合せに関する事務を誘致企業である株式会社エスプールグローバルむつBPOセンターへ代行させることにより、夜間休日における対応が可能となり、市民の皆様の利便性向上に寄与したものと考えております。

次に、「プレミアム付飲食券事業」につきましては、発行予定数1万5,000セットに対し、1万

4,665セットを販売しておりますので、10月末までに7,332万5,000円相当が利用されることとなります。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、発行予定数5,000セットに対し、3,799セットを販売しておりますが、販売期間は11月末までとなりますので全数を販売することにより、12月末までに2,500万円相当のタクシー利用がなされることとなります。

次に、「ジオ・スタイル・ウェディング事業」につきましては、想定件数50組に対し、27組の申込みを受け付けており、撮影につきましても順調に行われていると伺っております。

次に、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、むつ市、むつ商工会議所、むつ市観光協会及び下北物産協会で構成する実行委員会が主催又は共催するイベントといたしまして、6月18日には大湊海自カレー誕生5周年を記念した「大湊自衛隊グルメフェスティバル2022」がプラザホテルむつにおいて、また、8月6日、7日の両日には「サマー・ウォーター・フェスティバル」が金谷公園において開催されたほか、9月9日、10日には「かわうち・まりんビーチ・ライトアップフェス2022」が、かわうちまりんビーチにおいて開催される予定となっております。

また、実行委員会が経費の一部を補助するイベントといたしましては、6月19日に「第29回大畑海峡サーモン祭り」が大畑町魚市場において開催されたほか、PARK DAIKANYAMAにおいては、夜風に当たりながらライトアップされた空間でお食事とお酒を楽しむイベント「パークテラス」が7月30日にスタートし、10月まで随時開催される予定となっております。さらに、8月13日には川内ネブタの代替イベントとして「かわうち酔市」が、8月20日には「みこし祭り」の代替イベントとして「夏まっさかり獅子と歩みの夏

みこし祭り」が開催されたほか、今後におきましても、更に4事業が実施予定となっております。

次に、「緊急雇用創出事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方10人を7月から市の会計年度任用職員として緊急的に雇用しております。

次に、2次販売による「2021プレミアム付商品券事業」につきましては、2万9,040セットを販売し、6月末までに3億4,785万9,000円分が利用され事業を終了しております。

次に、先のむつ市議会第252回定例会で御議決を賜りました、新型コロナウイルス感染症による影響及び原油高に対する経済対策第8弾の8月19日現在の進捗状況についてご報告いたします。

まず、「燃油価格高騰対策支援金事業」につきましては、8月1日から申請の受付を開始し、397件の申請を受け付け、98件分、371万8,000円の給付を完了しております。なお、本事業につきましても誘致企業への事務代行により、夜間・休日にも対応する特設コールセンターと申請窓口を開設し、市民の皆様の利便性向上を図っております。

次に、「宿泊業経営安定化支援金事業」につきましては、8月1日から申請の受付を開始し、7件の申請を受け付け、現在、給付の手続きを進めております。

次に、「ごみ袋配布事業」につきましては、川内・大畑・脇野沢地区で配布が完了しており、むつ地区におきましても今月下旬から10月中旬までの間で配布を予定しております。

次に、「水道料金支援事業」につきましては、8月検針分から開始しており、10月検針分までの3か月間の基本料金が無料となります。

次に、5月31日で生産業務が終了となったアツギ東北株式会社むつ工場における離職者への支援についてであります。同日までに378人が離職となり、7月31日現在で、169人の再就職が決定

しております。

市では離職者支援として、再就職希望者へのアンケート等を先頃実施し、希望が多かった技能試験3級合格を目指すパソコン講習会を8月から開催しており、現在、30の方が受講しております。

また、今後、再就職希望者と人手不足の企業とのマッチングの機会として、むつ公共職業安定所や企業の皆様と連携し、「むつ市合同企業説明会」を再度開催するなど、求職者の皆様に寄り添い、引き続き、早期の再就職に向けた支援を関係機関と一丸となって実施してまいります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり一律5万円を給付するもので、全額国費での対応となります。

給付実績につきましては、申請が不要な、本年4月分の児童扶養手当の受給世帯603世帯、845人及び児童手当又は特別児童扶養手当の受給世帯のうち本年度分の住民税非課税世帯172世帯、331人、総額5,880万円の給付を6月30日に終了しております。

また、直近で収入が減少した世帯等の申請を要する世帯につきましては、7月1日から申請の受付を開始し、7月31日現在、16世帯、19人、金額にして95万円の給付を完了しております。

次に、青森県子育て世帯臨時特別給付金事業についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯に、児童一人当たり2万5,000円を給付するもので、全額県費での対応となります。

対象といたしましては、4,500世帯、7,200人を

見込んでおり、給付金1億8,000万円を含む関係予算1億8,241万9,000円を、本定例会に上程しご審議いただくこととしております。

今後のスケジュールといたしましては、申請が不要な本年9月分の児童手当の受給世帯には10月31日の支給を、申請が必要な公務員や高校生等のみを養育している世帯等につきましては、11月以降に申請受付を開始し、11月末からの支給を予定しております。

次に、保育施設等の感染症対策についてご報告いたします。

保育施設等において相次いで感染者が確認されている状況を踏まえ、保護者の皆様には、引き続き、お子様の健康観察と体調不良時の登園自粛等についてご協力をいただいております。

また、令和4年8月3日付けで、保育所等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の青森県の対応方針が一部改正となり、保育所等における積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は実施しない方針となったことを受け、保護者の皆様及びなかよし会運営事業者には対応方針の変更について周知するとともに、保育施設長を対象とした説明会を8月10日に開催しております。

なお、幼稚園、保育園が臨時休園となった場合に備えた代替保育につきましては、令和4年8月19日現在、登録者数は78人となっております。

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策についてご報告いたします。

7月中旬以降、市内における感染者数の増加に伴い、当該事業所関連施設におきましても、高齢者施設でのクラスターのほか、複数の施設において感染者が発生しております。

このような状況を踏まえ、当該関連事業所等におきましては、国及び青森県から示されておま

す感染予防対策を徹底するほか、利用者の生活の場である入所施設において感染者が発生した場合などにつきましては、むつ保健所の指示により、感染拡大防止のため、適切な感染対策に努めているところであります。

また、市といたしましても、当該施設と密に連絡をとり、状況把握に努めるとともに、必要なサービスの継続が図られるよう、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、改めて感染症対策の徹底に努めていただくよう文書によりお願いしております。

次に、市内小中学校における学校活動等についてご報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、6月の1か月間で24人であったものが、第7波の影響により、7月の1か月間では101人となり、約4倍となりました。

また、小中学校において、検査対象となったこと及び風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、6月、7月共に最も多い日には、188人となり、多くの児童生徒に影響を及ぼしたところであります。

学習機会を保障するため、タブレット端末の持ち帰り及びオンライン授業の実施につきましては全小中学校の校長に対し、夏季休業中には実施体制を整え、2学期から実施するよう通知したところであり、全校での持ち帰りが可能となるよう支援してまいります。

次に、小中学校において新型コロナウイルス感染者が発生した場合の取扱いについてであります。国及び青森県においては、昨今のオミクロン株の特性から、積極的疫学調査等の取扱いが変更となり、これまで保健所が実施しておりました小中学校の疫学調査、濃厚接触者の特定等については、クラスター発生以外では実施しない方針となりました。

これを受け、各学校において、感染者が発生した場合でも、他の児童生徒の体調に不安がない場合には、通常の学校生活を維持することとし、8月22日付けで全小中学校の校長に対し通知したところであり、引き続き、学校と連携し対応してまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様との安全と健康、そして日々の生活を守るため、今後ともきめ細かな対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

先ほど報告の中で、燃油価格高騰対策支援金事業の給付額を「317万8,000円」と申し上げましたが、正しくは「371万8,000円」でございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第24 議案一括上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から日程第24 報告第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての21件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました17議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま

す。

はじめに、議案第40号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を踏まえた人事院規則等の一部改正を参酌し、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に係る措置を講じるため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第41号 財産の取得についてですが、本案は、GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整備するため、市内各小学校にタブレットパソコン等を配備するものであります。

次に、議案第42号 むつ市総合経営計画の基本構想の変更についてですが、本案は、むつ市総合経営計画後期基本計画の策定に当たり、社会経済情勢等の変化を踏まえ、基本構想を変更するためのものであります。

次に、議案第43号及び議案第44号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてですが、これら2議案は、本年12月31日をもって任期が満了となります近原・栄氏及び工藤幹雄氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第45号 令和4年度むつ市一般会計補正予算についてですが、本案は、9億5,618万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、408億3,219万5,000円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、総務費では、マイナンバーカードの交付率向上を図るためのマイナンバーカード普及促進支援事業費及び下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航維持に伴う補助金を増額しておりますほか、財政調整基金積立金を計上しております。

民生費には、18歳までの子どもの医療費無償化

へ向けた子ども医療費管理システム構築事業費を計上しておりますほか、青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を計上しております。

衛生費には、4回目のワクチン追加接種へ対応するため、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を増額しております。

土木費では、中の沢浜道踏切拡幅事業費を計上しておりますほか、教育費には、総合型地域スポーツクラブ調査事業費を計上しております。

諸支出金では、むつりハピリテーション病院の令和3年度決算に係る赤字額を補填するため、一部事務組合下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてですが、地方交付税では普通交付税を増額しておりますほか、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しております。

市債では、臨時財政対策債を減額しておりますほか、国庫支出金との関連において借入見込額を調整しております。また、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、中の沢浜道踏切拡幅事業について、繰越明許費を設定しております。

次に、議案第46号 令和4年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてですが、本案は、介護給付費負担金等の精算により国、県等への返還金が生じたことに伴う1億4,979万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、68億7,952万8,000円となります。

次に、議案第47号 令和3年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は433億9,165万2,047円で、これに対する歳出総額は426億2,569万8,888円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では6億8,277万5,819円の剰余金を生じた決算となっております。

ります。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第48号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は59億8,555万6,755円で、これに対する歳出総額は58億3,199万3,696円となり、歳入歳出差引き1億5,356万3,059円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第49号 令和3年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は6億2,390万2,810円で、これに対する歳出総額は6億1,239万3,410円となり、歳入歳出差引き1,150万9,400円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第50号 令和3年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、共に2,297万8,245円となっております。

次に、議案第51号 令和3年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は67億8,780万4,540円で、これに対する歳出総額は65億5,407万3,336円となり、歳入歳出差引き2億3,373万1,204円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を介護保険財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第52号 令和3年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、共に3,895万7,782円となっております。

次に、議案第53号 令和3年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金1億4,865万9,523円のうち、当年度純利益1億265万2,861円を減債積立金に積み立て、残額4,600万

6,662円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第54号 令和3年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は17億6,111万5,515円で、水道事業費用は16億1,987万1,032円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、1億265万2,861円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で6億1,784万2,368円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で13億4,658万8,055円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億2,874万5,687円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、議案第55号 令和3年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、下水道事業の当年度未処分利益剰余金1億261万6,610円のうち、当年度純利益5,493万2,908円を減債積立金に積み立て、残額4,768万3,702円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第56号 令和3年度むつ市下水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。下水道事業収益は10億7,369万7,662円で、下水道事業費用は9億7,966万1,243円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、5,493万2,908円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、国庫補助金及び一般会計負担金等で16億4,800万2,354円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で18億4,050万3,786円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,250万1,432円は、

当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第28号 令和3年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、令和2年度から実施しておりましたむつ市釜臥山スキー場整備事業の継続年度が終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第29号 令和3年度むつ市健全化判断比率について及び報告第30号 令和3年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、報告第31号についてであります。これは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、8月3日から12日にかけて発生した豪雨により被害を受けた市道及び河川の復旧や応急措置等に要する経費について、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました17議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご認定、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月24日から26日まで及び8月29日から9月1日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、明8月24日から26日まで及び8月29日から9月1日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月27日及び28日は休日のため休会とし、9月2日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時36分 散会